

事務連絡
令和3年4月30日

各都道府県
財政担当課 }
地方創生担当課 } 御中

国税庁課税部酒税課

飲食店等に対する休業要請に伴い影響を受ける酒類販売業者等への
「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用について

日頃より酒類産業行政をはじめ、税務行政全般に格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

国税庁においては、酒類業の所管官庁として、酒類業の健全な発達を図るため、酒類産業全体を展望した総合的な視点に立った施策を行っています。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態措置を実施すべき区域（以下「緊急事態措置区域」という。）に東京都、京都府、大阪府及び兵庫県が指定されました。

今般の緊急事態宣言では、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第18条に規定する基本的対処方針に基づき、飲食対策の徹底のため、酒類等を提供する飲食店等に対する休業要請等の協力依頼がされたところです。

これらの措置により、飲食店等へ酒類を納入する酒類販売業者をはじめとする酒類販売業者等（酒類製造業者を含む。）においては、経営に甚大な影響を受けることが考えられます。

飲食店等の取引先に対しては、「一時支援金」（売上50%以上減・中小法人等最大60万円）等による支援がされておりますが、健康面や社会面での取り扱いに配慮を要する酒類の適正な販売管理を担うほか、公益的な活動にも積極的に取り組むなど、地域社会を支える酒類販売業者等に対しては、各地域の実情に応じて、独自の事業者支援を講じられている事例もあるものと承知しております。

具体的には、酒類販売業者等に対する各地方公共団体において行われている支援の例について、別添のとおりお知らせしますので、各都道府県におかれましては、こうした情報も参考にし、国からの支援金の額では不足する者への上乗せ支援や、国からの支援金の売上減少要件を緩和（▲50%以上⇒▲20%、▲30%以上等）する横出し支援など、各地域の実情に応じて、積極的に御支援いただければ幸いです。

なお、各地域における中小企業支援については、令和3年4月30日付内閣府地方創生推進室事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）の取扱いについて」においても、飲食店の休業要請の影響を受ける酒類の販売業者等に対する支援が重要となり、当該交付金を活用して、国の施策を補完する都道府県独自の支援に積極的に取り組むことを検討していただくよう通知されております。

(連絡先)

国税庁 課税部 酒税課

清水・反町

03-3581-4161 (内線 3734・3306)

地方創生臨時交付金を活用した酒類販売業者等の支援について

これまで、地方創生臨時交付金を活用した酒類販売業者等の支援には以下の例があります

一時支援金の上乗せの例

〔一時支援金：法人60万円、個人30万円〕

- 飲食店と直接・定期的な取引がある事業者に対し、一律30万円（一時支援金の併給可）
- 営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引がある事業者に対し、法人月40万円、個人月20万円を上限に給付（一時支援金の併給可）

※ 大幅な上乗せ例としては、法人上限200万円の例あり（令和2年11月～令和3年3月いずれかの月の売上が対前年比50%以上減または3か月連続で対前年比30%以上減）

一時支援金の横出しの例

〔一時支援金：50%以上の売上減〕

- 令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月の売上が対前年比30%以上減少
- 令和2年12月、令和3年1月の売上が対前年比30%以上減少

※ 大幅な要件緩和例としては、令和2年の年間売上が対前年比10%以上減の例あり（一律10万円）

その他酒類業者向けの支援

イベントの開催・PR経費の助成、ノベルティ経費の補助、地酒購入に係る送料の補助等

地方創生臨時交付金における事業者支援分を活用して、緊急事態宣言等により経営に甚大な影響を受けた酒類販売業者等の支援をご検討ください。

(参考)都道府県における主な地方創生臨時交付金の活用事例

【一時支援金の上乗せ・横出し】

【その他酒類業者向け支援】

広島県 (上乗せ・横出し)	高知県 (上乗せ・横出し)	山梨県	滋賀県	福岡県
頑張る飲食店納入事業者応援金	高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金	山梨ワイン消費回復・拡大支援事業費補助金	近江の地酒等販売促進支援事業	県産酒販売支援費
県内の飲食店と直接取引がある県内の納入事業者に対して、支援金を支給し事業継続を応援	営業時間短縮要請の対象外の事業者を支援(営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引がある事業者等に給付金を給付)	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ県内ワイン業界の売上回復を図る	地酒の販売促進活動の支援	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した県産酒の認知向上等を図る
令和2年12月～令和3年2月のいずれかの売上が前年比30%以上減少している県内の中小企業または個人で、県内飲食店と定期的な取引を行っている者	令和2年12月、令和3年1月の売上が前年比30%以上減少した県内の中堅・中小企業または個人で、営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引がある者	<ul style="list-style-type: none"> イベントの開催 SNS等を活用したGI山梨ワインのプロモーション 	<ul style="list-style-type: none"> ノベルティに係る経費の補助 地酒購入に係る送料の補助 	<ul style="list-style-type: none"> 通販サイトを活用した県産酒応援セットの販売に対する助成 「福岡の地酒応援の店」の登録・PRに要する経費
1事業者当たり30万円(一時支援金との併給可)	法人:上限40万円/月(最大80万円) 個人:上限20万円/月(最大40万円) (一時支援金との併給可)	山梨県ワイン酒造協同組合	滋賀県小売酒販組合連合会	福岡県酒造協同組合